# 滋賀県病院協会報

SHIGAKEN BYOIN KYOKAI

発行所
一般社団法人 滋賀県病院協会
大津市京町四丁目3－28
（滋賀県厚生会館）
TEL　077－525－7525
http://sbk.co-site.jp/
発行人　会長　石川 浩三


## 会長就任に際してのご挨拶

一般社団法人　滋賀県病院協会
会長　石川　浩三

平成31年3月末日で、前任の片岡会長が退任されました。任期途中のご退任につき、急遽理事会において小生が当協会の会長就任のご指名を賜りました。突然の推挙で困惑するところでもありましたが、理事会をはじめ会員各位の後押しを励みとして大役を務めさせていただく所存です。

前会長の片岡先生におかれましては、長年にわたり当協会を牽引され、ご指導を賜りましたことに対し、心より御礼申し上げます。また、今回の役員交代に伴い清水副会長の留任と宮下副会長の新任という強力な支援を得ることができました。

これからの当協会運営は、両副会長あるいは各担当役員理事と常に密な報告・連絡・相談のもとで役割を分担し、協力体制を強化していきたいと考えています。幸いにして両副会長と理事各位、会員の皆様のご理解とご協力を賜っており、大変心強く感謝の気持ちでいっぱいです。お陰様で、4月、5月の理事会を経て、5月29日の通常総会を無事に終えることができました。総会で承認されました事業計画に沿って今年度の事業を行いますので、それぞれの事業に関与する担当役員と会員各位にはお世話になりますが、何卒よろしくお願いいたします。

当協会は、昭和25年3月に設立され、公益法人改革により平成25年4月から一般社団法人となりました。創設以来、「病院における近代的医療の推進を図るとともに病院の適正な運営ならびに経営の改善に資する事業を推進し、社会福祉の増進に寄与すること」を目指して活動してまいりました。

会員は、滋賀県内のすべての病院（公私合わせて57病院）で、協会内には病院長による理事会をはじめ、事務部長部会、看護部長部会を置き、それぞれが研修会・講習会を通して医療情報の共有と人材育成に取り組み、滋賀県の地域医療確保のために「医療の質」と「経営の質」の向上に努めてきました。この伝統を継承し、病院三役ごとの部会による病院間の連携を益々強化していきたいものです。

政府は「骨太２０１９」の原案として、団塊ジュニア世代が高齢者になる２０４０年に向け、「地域医療構想の実現」、「医師偏在対策」、「医療従事者の働き方改革」を三位一体で進めていく考えです。公立・公的医療機関の対応方針の見直しや、病床のダウンサイジングへの誘導などが示唆されています。激動する医療（特に病院）情勢の中で惑わされることなく冷静に対応できるように、お互いに情報共有や情報交換が大切となります。当協会がその一翼を担えることを願っております。

地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制や、地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの重要性はすでに周知されていますが、そうした医療提供体制を安定して維持していくためには、医療勤務環境の継続的な改善が欠かせません。それに向けては医療応需体制の維持と働き方改革の矛盾、そして何より経営基盤の安定化に立ち向かわなければなりません。人口減少と長寿社会が同時に進行するなかで、地域の病院医療環境は難しい局面にありますが、県民の皆さんが健康で心豊かな生活を送れるように、当協会としては、引き続き滋賀県行政・滋賀県医師会・滋賀医科大学・その他関係団体との緊密な連携をとりつつ、上記課題に取り組んでいきたいと考えております。

当協会会員の皆様はもとより、関係各位におかれましても、格別のご理解ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年6月23日
（大津赤十字病院長）

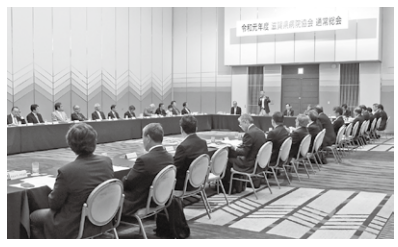


## 令和元年度 一般社団法人 滋賀県病院協会 通常総会 理事挨拶要旨

滋賀県健康医療福祉部　理事　角野　文彦

令和元年5月29日㈬　15時30分～17時
びわ湖大津プリンスホテル　コンベンションホール淡海

平素から、皆様方には滋賀県の保健医療行政につきまして御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、医師不足については、前々から大きな課題となっております。先日、国の方で、滋賀県は「医師多数県」だとされましたが、国が示した「医師偏在指標」において相対的に全国で上から16番目であるだけで、実際には地域偏在、診療科偏在があり、まだ医師が不足している状況です。

今年度、医師確保計画を策定することとなっていますが、「医師多数県」とされた場合には、県外から医師を確保するのではなく、県内で頑張って医師確保を図っていくことが重要となります。医師確保計画は保健医療計画の一部ですので、今後、地域医療対策協議会や医療審議会において審議していくわけですが、皆様方から様々な御意見を頂戴して、より良いものにしていきたいと考えています。

先日、大津市の大萱で、悲しい交通事故が発生し、その後も名神高速道路で多重衝突事故という、多数の死傷者が出る事故が発生したわけですが、そのような時に消防の現場から「災害のスイッチ」を入れることによって、県内10の災害拠点病院へ情報が直ちに伝わるような、局地的災害対策システムの構築に現在取り組んでおり、9月1日から稼働を予定しています。

同じく災害関係ですが、今年の11月30日に近畿地方ＤＭＡＴブロック訓練があり、これも災害拠点病院が中心となりますが、地域によっては、拠点病院以外の病院の方々にも参加をお願いすることとなっておりますので、その際には御協力をよろしくお願いいたします。

小児慢性特定疾病医療費助成制度について、小児科の先生はこの制度の対象となる病気はご存知ですが、小児科以外の先生が診られると、それに気づかない場合があり、このために医療費助成が受けられなかった事例が昨年あったため、このような助成制度の周知も徹底していきたいと考えています。

皆様方と県が一緒になり、医師確保をはじめとする様々な課題解決に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力賜りますようお願いいたしますとともに、本県の医療の発展を祈念して、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

## 私の主張

### びわ湖あさがおネットを活用しよう

長浜赤十字病院　院長　楠井　隆

滋賀県では医療に関する情報共有インフラとしてびわ湖あさがおネットが整備されている。病診連携のみならず、病院間、介護関連施設との連携にも有用なシステムである。

システムの基本的な機能は、要配慮個人情報である医療情報を扱うのに十分なセキュリティのもと、医療・介護関連機関の間で情報をやり取りできることである。昨今、スマートフォンなどの普及もあり、医療の世界でもメールやＳＮＳで情報をやり取りすることが多くなっているが、これらの便利で簡便なツールは盗聴や広域への情報拡散などのリスクが高く、個人情報保護の観点からは勧められず、むしろ禁止されるべきと考えられる。一般のメールでもセキュリティを確保することはできるのである。

カルテ情報の共有・公開には種々の抵抗感がありうる。特に医師記載などいわゆるカルテの本文には記載者の主観も含まれる場合があり、時に不正確、結果的に誤った記載がされることも少なくない。かつてはカルテは医師個人のものと認識されている傾向があったが、多診療科・多職種協業が進んだこともあり、電子カルテ以後少なくとも院内では他者にカルテが読まれることは当たり前で、誤りが記載されていたとしても叱責されることより、指摘により事なきを得る経験が蓄積されているのではなかろうか。

地域包括ケアの時代においては、在宅を含めた地域・自院の診療圏を仮想的（まさにＩＣＴ!!）に一施設として機能させることが求められている。まずは、「カルテ本文」を含め地域で共有すること、そのために必要な院内と同等といえる「顔の見える関係」の確立が肝要である。特に患者紹介に関しては、カルテ本文の閲覧は単に情報共有にとどまらず、それぞれの施設での思考の過程が共有されることとなり、知識勾配があるなら教育的な効果が期待され、患者密着度や診療にかけうる時間に差があるなら、診療の文脈性の向上に寄与すると考えられる。

さて、院内のネット利用に対する意欲が低かったり、抵抗感があったりする場合、まずは、利用してもらうことが先決である。メール機能は最も容易に利用できる機能でもあり取り組みやすい。医師同士、県内で医療情報を口頭以外でやり取りする場合はびわ湖あさがおネットで行うことを全病院の原則としていただきたい。また、登録患者も増やしたいが、同意書に関する事務作業は煩雑だが、病診連携で病院も利益を得るのであるから診療所ではなく病院（の地域連携室）で負担するのがよいと思っている。びわ湖メディカルネット、淡海あさがおネット統合後は1枚の同意書で複数機関での情報共有が可能で、その後も必要に応じて追加できるようになっている。

# 新役員の紹介

## 副会長に就任して
### 宮下　浩明

副会長に就任させていただきました宮下でございます。平成25年に監事、翌26年から理事、そして令和元年に副会長という重責を担うこととなりました。石川会長と県病院協会の先生方との繋ぎ役として、清水副会長とともに微力ではありますが精一杯尽力いたしますので、ご協力ご支援をいただけますようお願いいたします。

（近江八幡市立総合医療センター　事業管理者　院長）

## 理事に就任して
### 鈴木　聡

この度、令和元年度の通常総会において滋賀県病院協会の理事に指名していただきました。昨年監事に就任して理事会に出席させていただき病院協会の役割も何となくわかってきたつもりです。今年は医師不足、働き方改革などの難題の解決策を見いだすために病院協会の先生方のご指導を賜りながら努力していきたいと思っています。

（高島市民病院　院長）

## 理事に就任して
### 楠井　隆

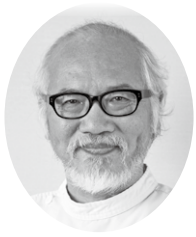

滋賀は医師多数県との評価を受けてしまいました。これから少子高齢化多死社会や医師働き方改革などへの対応が迫られる中、全く実感がない評価です。県内の医療機関が一致団結して取り組まなければならないと思います。昨年度は監事を務めさせていただきました、今年度は理事として微力を尽くさせていただきます。

（長浜赤十字病院　院長）

## 理事に就任して
### 横田　徹

このたび、滋賀県病院協会理事に選任戴きました豊郷病院の横田徹です。私は石山出身で、滋賀で育ちました。1987年に滋賀医科大学を卒業し、母校の外科に入局し、消化器外科医として働いて来ました。微力ですが湖国の医療、滋賀県病院協会の仕事に寄与できればと思っております。よろしくお願いいたします。

（公益財団法人　豊郷病院　院長）

## 理事に就任して
### 若林　直樹

一般社団法人滋賀県病院協会理事に就任することとなりました地方独立行政法人市立大津市民病院院長の若林直樹と申します。何分本年4月より病院長を拝命したばかりの若輩者です。フットワークの良さを売りに、会員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りながら、精一杯責務を果たす覚悟ですので何卒宜しくお願い申し上げます。

（地方独立行政法人　市立大津市民病院　院長）

## 監事に就任して
### 仲　成幸

4月に花澤一芳先生より日野記念病院院長を引き継ぎ、この度滋賀県病院協会監事を拝命いたしました。医療を取り巻く環境が一層厳しくなるなか、病院協会の果たすべき役割は大きいものと存じます。諸先生方のご指導とご支援を頂戴し、微力ではありますが職責を果すべく尽力する所存でございます。どうぞ宜しくお願い申しあげます。

（医療法人社団昴会　日野記念病院　院長）

## 監事に就任して
### 五月女隆男

本年4月に周防正史前院長に代わり当院院長に着任しました。救急医からの転身ですので180°の方向転換です。当院は急性期、地域包括、回復期リハビリテーション、療養型の各病床を有し、患者様のニーズに幅広く応えられるよう展開しております。地域医療分野とくに訪問診療の充実も図ってまいります。どうぞよろしくお願い致します。

（公益財団法人近江兄弟社　ヴォーリズ記念病院　院長）

# 【事務長部会】

## 部会長に就任して
### 辻　勝

このたび、部会長を仰せつかりました大津赤十字病院の辻でございます。地域医療機能分化の急速な進展、働き改革が推奨され、医療の質確保は大変厳しいものとなっております。その中で各病院が抱える共通する課題の解決に向けて、取組めればと考えております。

諸先輩方のご指導をいただきながら、微力ではございますが重責を果たせるよう努力して参りますので、皆様のご支援ならびに、ご協力をお願い申し上げます。

（大津赤十字病院　事務部長）

## 副部会長に就任して
### 佐井　良昌

この度、副部会長として、2年目を迎えさせて頂きました。昨年度は不慣れな中で皆様方に大変お世話になり有難うございました。新元号となり、微力ですが心機一転で本協会活動の一助になりたい所存です。辻部会長、井田副部会長のご指導を仰いで重責を果たしたく、部会役員・会員皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

（地方独立行政法人　公立甲賀病院　理事　事務部長）

## 副部会長に就任して
### 井田　喜之

このたび、副部会長に就任させていただくことになりました近江八幡市立総合医療センターの井田です。現在の病院を取り巻く状況は働き方改革をはじめ大変厳しい状況だと思います。病院に着任して三年目を迎えたところの私にその重責が務まるのか非常に不安でありますが、辻会長、佐井副会長をはじめ各委員の皆さまのご指導を頂き、精一杯努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

（近江八幡市立総合医療センター　事務部事務長）

## 一般社団法人 滋賀県病院協会役員名簿

（役員期間　自：令和元年５月29日～至：令和２年５月総会時まで）★は責任者

| 役職名 | 所　　属 | 氏　名 | 担　当　業　務 |
|---|---|---|---|
| 会　長 | 大津赤十字病院長 | 石川　浩三 | 総括★ |
| 副会長 | 公立甲賀病院長 | 清水　和也 | 総務･厚生（勤務環境改善）、救急、表彰選考、臨床研修★、地域医療連携 |
| 〃 | 近江八幡市立総合医療センター病院長 | 宮下　浩明 | 総務･厚生（人権）、医療･介護保険★、学術、広報★、地域医療連携 |
| 理　事 | 滋賀八幡病院長 | 由利　和雄 | 表彰選考★、医療･介護保険、調査、地域医療連携 |
| 〃 | 琵琶湖病院長 | 石田　展弥 | 総務･厚生（人権）、看護･メディカル･スタッフ★、表彰選考、広報 |
| 〃 | 彦根市立病院長 | 金子　隆昭 | 政策･医療経営改善、救急、表彰選考、危機管理･感染対策･災害医療★、機能評価★ |
| 〃 | 水口病院長 | 青木　治亮 | 総務･厚生（人権★）、看護･メディカルスタッフ、地域医療連携、危機管理･感染対策･災害医療 |
| 〃 | 草津総合病院長 | 平野　正満 | 看護･メディカルスタッフ、救急、臨床研修、地域医療連携★ |
| 〃 | 友仁山崎病院長 | 髙橋　雅士 | 総務･厚生（勤務環境改善★）、看護･メディカルスタッフ、広報、地域医療連携 |
| 〃 | 済生会滋賀県病院長 | 三木　恒治 | 政策･医療経営改善、救急★、医療安全、臨床研修 |
| 〃 | 滋賀医科大学医学部附属病院長 | 松末　吉隆 | 政策･医療経営改善★、医療安全、臨床研修、危機管理･感染対策･災害医療 |
| 〃 | 地域医療機能推進機構滋賀病院長 | 来見　良誠 | 看護･メディカル･スタッフ、医療･介護保険、医療安全★、ICT（医療情報ネット） |
| 〃 | 市立長浜病院長 | 神田　雄史 | 総務･厚生（勤務環境改善）、表彰選考、学術★、臨床研修 |
| 〃 | 国立病院機構東近江総合医療センター病院長 | 井上　修平 | 政策･医療経営改善、医療安全、調査、危機管理･感染対策･災害医療 |
| 〃 | セフィロト病院長 | 松岡　俊樹 | 政策･医療経営改善、医療･介護保険、医療安全、地域医療連携 |
| 〃 | 滋賀県立総合病院総長・病院長 | 一山　智 | 政策･医療経営改善、調査★、ICT（医療情報ネット）、危機管理･感染対策･災害医療 |
| 〃 | 高島市民病院長 | 鈴木　聡 | 総務･厚生（人権）、学術、ICT（医療情報ネット）、危機管理･感染対策･災害医療、機能評価 |
| 〃 | 長浜赤十字病院長 | 楠井　隆 | 救急、学術、臨床研修、ICT（医療情報ネット）★ |
| 〃 | 豊郷病院長 | 横田　徹 | 看護･メディカル･スタッフ、医療安全、学術、広報 |
| 〃 | 市立大津市民病院長 | 若林　直樹 | 総務･厚生（勤務環境改善）、救急、臨床研修、ICT（医療情報ネット） |
| 監　事 | 日野記念病院長 | 仲　成幸 | 医療･介護保険、学術、危機管理･感染対策･災害医療 |
| 〃 | ヴォーリズ記念病院長 | 五月女隆男 | 医療安全、調査、地域医療連携 |
| 〃 外部監事 | 税理士法人横井会計 | 横井　昭次 | |

## 一般社団法人 滋賀県病院協会事務長部会役員名簿

（役員期間　自：令和元年５月29日～至：令和２年５月総会時まで）

| 役職名 | 所　　属 | 所属病院役職名 | 氏　名 |
|---|---|---|---|
| 部会長 | 大津赤十字病院 | 事務部長 | 辻　勝 |
| 副部会長 | 公立甲賀病院 | 理事・事務部長 | 佐井良昌 |
| 〃 | 近江八幡市立総合医療センター | 事務部事務長 | 井田喜之 |
| 委　員 | 滋賀八幡病院 | 事務局長 | 髙田治朗 |
| 〃 | 琵琶湖病院 | 事務局長 | 見本　登 |
| 〃 | 彦根市立病院 | 事務局長 | 馬場完之 |
| 〃 | 水口病院 | 事務長 | 﨑山明生 |
| 〃 | 草津総合病院 | 事務長 | 大城雅彦 |
| 〃 | 友仁山崎病院 | 事務長 | 中岡克宏 |
| 〃 | 済生会滋賀県病院 | 事務部長 | 青木弘和 |
| 〃 | 滋賀医科大学医学部附属病院 | 病院長補佐・事務部長 | 國友陵一 |
| 〃 | 地域医療機能推進機構滋賀病院 | 事務部長 | 大村英幸 |
| 〃 | 市立長浜病院 | 事務局長 | 藤居　敏 |
| 〃 | 国立病院機構東近江総合医療センター | 事務部長 | 泉　茂久 |
| 〃 | セフィロト病院 | 事務長 | 太田直也 |
| 〃 | 滋賀県立総合病院 | 事務局長 | 村田昌史 |
| 〃 | 高島市民病院 | 事務局長 | 青井真一 |
| 〃 | 長浜赤十字病院 | 事務部長 | 増田　進 |
| 〃 | 豊郷病院 | 事務部長 | 川村　宏 |
| 〃 | 市立大津市民病院 | 理事・法人事務局長 | 神田泰幸 |

# 滋賀県 医療勤務環境改善支援センター

## 働き方改革の推進をめざして

**滋賀県医療勤務環境改善支援センターでは、ホームページでさまざまな情報を提供しています。ご活用ください。**

平成26年10月1日より、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する「滋賀県医療勤務環境改善支援センター」が開設され、その運営は滋賀県病院協会が県及び労働局から受託しています。

当センターでは、専門アドバイザー(社労士)を設置し、同日施行の改正医療法「第四節　医療従事者の確保等に関する施策等」で定められた〝医療機関における計画的な勤務環境改善に向けた自主的な取組〟を支援しているところであり、これまでに50を超える病院に専門アドバイザーを派遣し、うち17病院からは、具体的な相談や支援要請があり、継続的にアドバイス訪問しています。

本年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され（別表1）、各医療機関におかれては、その対応に努力されていることと思いますが、取組の参考となるよう、当センターのホームページでは、「新着情報」の中に国等の必要情報を掲載しています。「働き方改革」を推進するため、その取組を支援する制度も順次整備されています(別表2)ので、是非下記URLからご確認ください。

**◆滋賀県医療勤務環境改善支援センター「新着情報」URL：sbk.co-site.jp/sikkk/news/index.php**

**滋賀県医療勤務環境改善支援センター**（一般社団法人 滋賀県病院協会 内）
〒520-0044 大津市京町4丁目3-28 滋賀県厚生会館3F
TEL：077-500-3106(専用)／077-525-7525(協会共用)
FAX：077-525-5859(協会共用)　E-mail：sikkk-sc@sbk.co-site.jp

### 別表1　働き方改革関連法の主な施行スケジュール

| 施　行　内　容 | 医師以外<br>(看護師等医療従事者・事務) | 医　師 |
|---|---|---|
| 時間外労働の上限規制 | 平成31年4月適用<br>(中小規模医療機関※は<br>令和2年4月適用) | 令和6年4月適用 |
| 年次有給休暇の時季指定義務 | 平成31年4月適用 | |
| 産業医・産業保健機能の強化 | | |
| 労働時間の状況の把握義務（管理監督者含む） | | |
| 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 | 令和2年4月適用<br>(中小規模医療機関※は令和3年4月適用) | |

※「中小規模医療機関」　①出資持分のある医療法人：出資の総額が5,000万円以下または常時使用する労働者数が100人以下
②その他の医療法人：常時使用する労働者数が100人以下

### 別表2　働き方改革のための取組を支援する制度

**〈医療機関限定〉**

- ●医師及び医療従事者の働き方改革の推進に係る特別償却制度
  医療機関が当医療勤務環境改善支援センターの助言の下に作成した医師等勤務時間短縮計画に基づき取得した器具・備品、ソフトウエアのうち30万円以上のものについて、取得価格の15%を特別償却できる。
- ●病院勤務環境改善支援事業（県補助金）
  医療機関が当医療勤務環境改善支援センターの助言の下に策定または策定中の勤務環境改善計画に基づき雇用した医療従事者の人件費または設備・備品の購入費に対し、一定額を補助する。（補助基準額557万円:1/2補助）
- ●医療従事者の働き方改革支援資金（福祉医療機構融資）
  医療従事者の働き方改革に取り組む医療機関において、勤務環境改善に関する事業計画を遂行するために一時的に必要な長期運転資金を貸し付ける。
- ●タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業（厚労省補助金）
  タスク・シフティングなどの勤務環境改善の先進的取組を行う医療機関に必要経費を補助するとともに、当該取組の効果・課題について検証・評価し、周知することにより先進的取組の普及を図る。（1/2補助:上限1000万円）
- ●滋賀県医療勤務環境改善支援センターによる無料相談・支援

**〈一 般 制 度〉**

- ●人材確保等助成金（滋賀労働局助成金）
  人材の確保・定着と魅力ある職場づくりのため、雇用管理の改善につながる制度を導入した場合の他、介護福祉機器の導入や生産性向上に資する設備投資を行い、一定の要件を満たした場合に助成する。
- ●キャリアアップ助成金（滋賀労働局助成金）
  有期契約労働者、短時間労働者及び派遣労働者等の企業内でのキャリアアップ等を促進するために正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成する。
- ●人材開発支援助成金（滋賀労働局助成金）
  雇用する労働者へ職業訓練を実施する、教育訓練休暇付与制度を導入・実施する、建設労働者への認定訓練・技能実習を受講させる等の事業主（制度によっては事業主団体等も含む場合あり）に対して助成する。
- ●両立支援等助成金（滋賀労働局助成金）
  職業生活と家庭生活を両立させるための制度導入や、女性活躍促進のための取組を行う事業主に対して助成する。
- ●業務改善助成金（滋賀労働局助成金）
  労働生産性向上のための設備投資等を行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた事業主に対して設備費用の一部を助成する。
- ●時間外労働等改善助成金（滋賀労働局助成金）
  中小企業における労働時間の設定の改善を促進するため、職業意識改善に係る事業実施計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施した中小企業の事業主に対して助成する。
- ●滋賀働き方改革推進支援センターによる無料相談・支援

## 【看護部長部会】

### 部会長に就任して　西村　路子

この度、看護部長部会の部会長に就任させていただくことになりました。医療を取り巻く著しい変化に対応しつつ、看護職の役割拡大の推進と人材育成は急務です。今後さらなる医療機能の分化と連携への期待が高まる時代を迎え、皆様のご指導を賜り、微力ではございますが本会の活動に貢献できるよう務めさせていただく所存でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

（滋賀医科大学医学部附属病院 副病院長 看護部長）

### 副部会長に就任して　小森久美子

この度看護部長部会の副部会長を拝命致しました市立野洲病院の小森です。新たな機会を頂き身の引き締まる思いです。現在、各圏域では看護職の管理者によるネットワークが構築され、地域の特性をふまえた活動が展開されています。各圏域から得る情報を把握しつつ、看護職が役割を発揮できるよう環境整備に取り組んでいきたいと思っております。

部会長をはじめ委員の方々のご指導のもと努力して参りますので、宜しくお願いいたします。

（市立野洲病院 看護部長）

### 副部会長に就任して　上松　敏恵

看護部長部会の副部会長に就任させていただくことになりました今津病院の上松です。

この度、滋賀県病院協会の看護部長部会の運営に参加させていただくこととなりました。

微力ながら部会長を補佐し、病院様の意見を基に、各圏域の連携が一層図れるように尽力する所存です。

部会員皆様のご支援よろしくお願い申し上げます。

（今津病院 看護部長）

## 令和元年度 第1回 医事研究会を終えて

医療法人幸生会　琵琶湖中央病院
事務部副部長兼医事課長　**小嶋　浩一**

令和元年度の医事研究会は、彦根市立病院、市立長浜病院、琵琶湖中央病院の3病院で役員病院を努めさせていただくことになりました。今年度も、『医事研究会』という名にふさわしい医事課職員にとって魅力ある研修会にしていきたいと考えております。至らない点も多々あるとは思いますが、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

さて、6月19日㈬にコラボしが21で第1回医事研究会が開催されました。35病院から76名の方にご参加いただき、誠にありがとうございました。今回は、平成22年度の創立60周年記念病院大会でもご講演いただきました、認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOMLの理事長でいらっしゃいます山口育子先生をお招きし、『病院職員に望まれる患者対応とは』というテーマでご講演いただきました。

今年度は、電話対応や言葉遣い、お辞儀の仕方などの基本的な接遇研修とはちがい、『患者と医療従事者のコミュニケーションのとり方』をテーマにした研修会で、山口先生の29年間の電話相談の経験から、近年の相談内容の変化や患者さんのニーズの変化を踏まえ、「聴くことの重要性」、「あいづちの重要性」、「共感の重要性」などを具体例をあげて分かりやすく説明していただきました。

最近ではすっかり浸透してきたインフォームドコンセントについても、患者にただ一方的に説明するだけでなく患者が理解してはじめて成立することや、患者から共感できないようなことを言われた時にどのように対応したらよいかなども教えていただき、非常に勉強になりました。

病院において接遇は非常に大事なものであり、たった一人の職員の誤った患者対応により患者と大きなトラブルになり病院の評判を著しく落とすこともあります。

普段から患者や家族としっかりとコミュニケーションをとっておくことで、何かあった時に大きなトラブルに発展しない場合もありますので、事務職員だけでなく、医師、看護師、その他の医療従事者も普段から患者や家族と積極的にコミュニケーションをとり、お互いに良い関係を築いておく必要があることを改めて感じさせられる研修会となりました。

最後になりましたが、第2回の医事研究会は8月21日㈬彦根市立病院さんの講堂をお借りして『レセプトの査定傾向と対策』というテーマで講師に株式会社ニチイ学館さんをお招きして開催する予定をしております。施設見学も予定しておりますので、たくさんのご参加をお願いいたします。

## 一般社団法人 滋賀県病院協会看護部長部会役員名簿

（自：平成31年４月１日～至：令和２年３月31日）

| 役職名 | 所　　属 | 所属病院役職名 | 氏　名 |
|---|---|---|---|
| 部 会 長 | 滋賀医科大学医学部附属病院 | 副病院長・看護部長 | 西　村　路　子 |
| 副部会長 | 市立野洲病院 | 看護部長 | 小　森　久美子 |
| 〃 | 今津病院 | 看護部長 | 上　松　敏　恵 |
| 委　　員 | 琵琶湖大橋病院 | 看護部長 | 西　村　宏　美 |
| 〃 | 瀬田川病院 | 看護部長 | 中　本　亨　子 |
| 〃 | 滋賀県立精神医療センター | 看護部長 | 白　﨑　恵　子 |
| 〃 | 南草津野村病院 | 看護部長 | 西　川　貴　子 |
| 〃 | 公立甲賀病院 | 理事兼看護部長 | 北　林　　栄 |
| 〃 | 甲西リハビリ病院 | 看護部長 | 奥　村　砂智子 |
| 〃 | 東近江敬愛病院 | 看護部長 | 小　池　眞理子 |
| 〃 | 国立病院機構東近江総合医療センター | 看護部長 | 田　坂　一　枝 |
| 〃 | 友仁山崎病院 | 看護部長 | 橋　本　逸　子 |
| 〃 | 長浜赤十字病院 | 副院長・看護部長 | 呉　竹　礼　子 |

## 受章おめでとうございます

（病院協会からの推薦者のみ・順不同）

### 読売新聞社主催「第47回医療功労賞」受賞

（平成31年1月25日）

大津赤十字志賀病院
副院長
**藤田　義嗣** 氏

### 看護功労者知事表彰受賞

（令和元年5月15日）

医療法人恒仁会
近江温泉病院　看護部長
**名畑富美江** 氏

地方独立行政法人
公立甲賀病院
副看護部長
**岩室　仁美** 氏

彦根市立病院
地域連携センター主幹
**今村　恵子** 氏

医療法人社団
瀬田川病院　看護部長
**中本　亨子** 氏

済生会滋賀県病院
副院長・看護部長
**松並　睦美** 氏

### 新任病院長の紹介

（令和元年4月1日付）

○地方独立行政法人　公立甲賀病院
理事長兼任　**清水　和也** 氏

○地方独立行政法人市立大津市民病院
**若林　直樹** 氏

○公益財団法人近江兄弟社
ヴォーリズ記念病院　**五月女隆男** 氏

○医療法人社団昂会日野記念病院
**仲　成幸** 氏

○医療法人マキノ病院　**西村　彰一** 氏

（順不同）

独立行政法人
地域医療機能推進機構
滋賀病院　看護師長
**熊木　貴子** 氏

### 病院事業移行に関するお知らせ

（令和元年7月1日付）
※所在地、電話番号、FAX番号変更なし

**医療法人社団御上会　野洲病院**
病院長　岡田　裕作 氏
↓
**市立野洲病院**
病院長　岡田　裕作 氏

## 病院協会今後の行事予定 ――

7月2日(火)　第8回臨床研修指導医講習会第4回企画会議
7月3日(水)　退院支援機能強化事業第1回委員会
7月8日(月)　介護サービス事業者等感染対策研修会　（於：くすのきセンター）
7月11日(木)　看護部長部会第2回委員会
7月19日(金)　介護サービス事業者等感染対策研修会　（於：草津市立市民交流プラザ）
7月24日(水)　第4回理事会
7月25日(木)　事務長部会第1回委員会
7月31日(水)　近畿病院団体連合会第1回委員会　（於：兵庫県）
8月10日(土)　感染管理・感染防止対策研修会　（於：コラボしが21）
9月4日(水)　第5回理事会、令和元年度病院医療懇談会（於：びわ湖大津プリンスホテル）
9月7日(土)～8日(日)　第8回臨床研修指導医講習会　（於：南草津　ニプロiMEP）
9月23日(月・祝)　第33回ソフトボール大会　（於：今津総合運動公園）
雨天の場合　9月29日(日)
9月27日(金)　看護部長部会第3回委員会
10月18日(金)　第17回病院医療機能評価受審フォーラム　（於：ピアザ淡海）
10月23日(水)　第6回理事会

## 令和元年度 滋賀県病院協会通常総会開催

令和元年5月29日(水)

一般社団法人滋賀県病院協会の通常総会は、令和元年5月29日(水)にびわ湖大津プリンスホテルで開催しました。

開会にあたり、事務局長より定足数の報告、会員57中出席55病院（委任状9名を含む）で定款第17条に定める過半数に達し本総会が成立している旨が告げられた。

続いて4月1日より就任の石川会長からは、まず初めに会員物故者への黙とうを全員で捧げるとともに、会員病院長の異動を紹介し、その後病院協会長就任にあたっての抱負等挨拶を述べられた。

ご来賓の滋賀県健康医療福祉部　理事　角野文彦様からは祝辞を頂戴した。（1面下段　参照）

議長には、平野正満氏（草津総合病院長）、議事録署名人には、井上修平氏（東近江総合医療センター病院長）と野々村和男氏（済生会守山市民病院長）が選出され事務局長の詳細な説明、鈴木監事（高島市民病院長）の監査報告を受け第1号議案は原案通り承認可決された。第2号議案ならびに第2回理事会ですでに承認を得ている報告事項についても詳細を説明され、参加者一同原案通りを承認可決し、総会は無事終了した。

なお、選任された新役員は、2面を参照下さい。

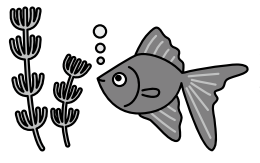

**第1号議案**
平成30年度事業報告及び決算報告承認
1．事業報告
2．歳入歳出決算報告
3．監査報告

**第2号議案**
一般社団法人滋賀県病院協会役員の辞任に伴う補充選任について

**報告**
令和元年度事業計画及び収支予算について

## 感染制御ネットワークだより (53)

### 感染対策は慣習や経験、思い込みではなく根拠のある対策を実践することが大切！

地方独立行政法人 公立甲賀病院 感染制御部 副部長 感染管理認定看護師　**木下　桂**

最近の医療関連感染対策は、CDC（米国疾病管理センター）や厚生労働省のガイドライン、あるいはこれらを参考に発刊されたテキスト等を参考に、どの施設でも科学的根拠に基づいた感染対策が展開されていることと思います。この背景には、1996年の診療報酬上で、「院内感染防止対策加算（入院初日5点）」が新設され、初めて感染防止対策が評価されるようになり、その後の2000年「院内感染対策未実施減算（入院初日5点）」や2006年の「入院基本料の算定要件」の中に含まれて『感染防止対策のために、委員会等の組織を構築し、効果的な感染対策を展開すること』が求められたことにより、感染対策の推進に繋がりました。その後、2010年には、「感染防止対策加算（入院初日100点」、2012年に「感染防止対策加算1（入院初日400点）加算2（入院初日100点）、地域連携加算（入院初日100点）、そして、2018年新たに「抗菌薬適正使用支援加算（入院初日100点

※これにより感染防止対策加算1は390点、加算2は90点になる）が追加され、益々感染対策は社会的な側面からも重要な位置づけにあると認識されています。

この間には、1996年にCDCが、「病院における隔離予防策のためのガイドライン」を公表し（2007年改定）、日本でも厚生労働省医薬局安全対策課より2002年に「エビデンスに基づいた感染制御第1～3集」が勧告され、2005年には「医療施設における院内感染の防止について」が通知され、その後も改定や各種様々なガイドラインが公開され、医療機関における感染対策は大きく変革していきました。

当然、それまでも、感染防止対策は実施されてきましたが、誰もが「病院は安全で清潔な場所である」と信じていたため、あまり重要視されていませんでした。しかし、1980年代に、日本の医療現場でもMRSA分離率の増加が問題になり、1990年に富家恵美子氏の『院内感染』という著書（夫を手術成功後のMRSAの院内感染によって失ったその原因を解明した壮絶なレポートご興味のある方は是非一読下さいませ）により、世に院内感染という言葉が知れ渡り、感染対策の重要性が認識されたのです。しかしそこには、長年の慣習や経験、思い込みによるものが多く、労力、時間、コストの無駄な対策があふれていました。そのため、感染管理の専門家達によりガイドラインが整備され、科学的根拠に基づく感染対策が訓えられ改変するのですが、未だにこの対策を理解せず（知らず）に、慣習や経験、思い込みによる対策を講じて実践する化石のような人がいるのです。例えばそれは、標準予防策や感染経路別予防策を理解していないがために、「B型肝炎患者が使用する物品は他の患者と別にする」、「消毒液の入ったベースンで手を洗う」、「病原体保有患者退室後の病室は24時間使えないとして、入院受入を拒否する」、「サージカルマスクを2枚装着すると効果が高いと思っている」……等。

書き出せばきりがないですが、このようなことは、少数の理解していない人の行動であったとしても、周囲の人達がまちがって認識したり不安・不審になったり、あるいは、気づいていても正しいことができない状況を生み出す可能性があり、これはとても残念なことです。もし思い当たる人は、今までの慣習や過去の経験、思い込みに捕らわれることなく、根拠のある感染対策を理解し考えを切り替えて頂きたいと思います。そして、既に理解されている方は、基本からブレないようにいつも心がけることが大切です。私もブレずに邁進したいと思います。

---

**令和元年度（第33回）**
**病院協会ソフトボール大会**

日時　令和元年9月23日(月・祝)
雨天の場合　9月29日(日)
会場　高島市今津総合運動公園

---

**令和元年度（第17回）**
**病院医療機能評価受審フォーラム開催**

日時　令和元年10月18日(金)
会場　ピアザ淡海　3階大会議室

○機能種別版評価項目
〈3rdG:Ver2.0〉の概要
○3rdG:Ver2.0の項目体系のポイント①
（診療サーベイヤーの視点から）
○3rdG:Ver2.0の項目体系のポイント②
（看護サーベイヤーの視点から）
○3rdG:Ver2.0の項目体系のポイント③
（事務管理サーベイヤーの視点から）